

行政書士とちぎ

7

Jul. 2018

No.499



栃木県行政書士会

<http://www.gto.or.jp/gyosei>



行政書士 とちぎ

2018年

7 月号

CONTENTS

1	目次
2	栃木県行政書士会の動き
2	○平成30年度 第2回理事会開催
2	○「電子申請支援システム 建設業統合版」の使い方研修会開催
3	支部だより
5	栃木県行政書士会カレンダー（8月）
6	日行連だより
7	おじゃましま～す！
8	支局かわら版（栃木）
9	木もれび
10	研修会のお知らせ
11	政連だより
11	交差点
13	申請取次行政書士の動向
14	会員の動き

No. 499

今月の表紙

ひまわりフェスティバル（野木町）

写真提供 （公社） 栃木県観光物産協会

栃木県行政書士会の動き

平成30年度 第2回理事会開催

平成30年6月14（木）午後1時30分から行政書士会館において、平成30年度第2回理事会が開催された。

《報告事項》

（1）日行連定期総会について

6月21日・22日の定期総会に当会から4人の理事が出席すると報告があった。

《議案審議》

議案第1号 栃木県行政書士会特別研修規則の制定について

この件について承認された。



議案第2号 平成30年度事業実行計画の具体的推進について

各部、各委員会で協議し、その後具体的推進について発表が行われた。これらについて可決・承認された。



（広報部 山本昭子）

「電子申請支援システム 建設業統合版」の使い方研修会開催

5月29日（火）午後1時半より、行政書士会館において「電子申請支援システム 建設業統合版」の使い方研修会が開催されました。

受講者は17名で、講師はワイス公共データシステム㈱のご担当者様にお願いしました。

まず、ソフトのインストールから始まります。それからの30分間は建設業の基本的な知識についての講義でした。まったく建設業の業務経験がないという受講者には、わかりやすかったのではないかでしょうか。また、業務の経験があるという受講者にも簡単なおさらいとして勉強になったと思います。

その後、「電子申請支援システム 建設業統合版」のソフトを使って具体的に操作していきました。ソフトを使ってみての感想ですが、本当によくできっていて、操作する人が最小限の作業で効率的に書類が作成できるように工夫されています。

通常、3時間という研修会は長く感じるものですが、この日の研修会は具体的に操作をしていく



作業が中心なので、終了まであつという間でした。

今回、ノートパソコンを持ち込んでの研修会でした。ワイス公共データシステム株式会社様にご用意していただいたノートパソコンがあるので、持っていない人も気軽に受講できました。

今後もこのような具体的な操作についての研修会を企画していきたいと思います。その際、ご興味のある方はお気軽にご参加ください。

（建設環境部 江藤正巳）



【那須】

那須支部第2回役員会

6月1日（金）に第2回役員会が那須塩原市の中華料理店「楼蘭」で行われました。先日の総会で了承された本年度の事業計画の各事項について具体的に進めるべく検討が行われました。

議題は支部研修会、無料相談会及びPR事業、支部親睦事業等についてですが、活発な意見交換が行われました。多岐に渡り様々な意見が出ましたが、特に今年度はPR事業をより推進し、行政書士の認知度を上げることにこれまで以上に力を入れます。また、支部研修会でのテーマを巡っても色々な意見が出ましたが、有意義なものになるよう今後も検討を行うことになりました。また、那須支部事務局の連絡先を一本化し、市民により利用されやすいような話も出了しました。各役員がそれぞれの案を提案し合い、有意義な話し合いができました。



(支局長 村上文夫)

【那須】

那須支部無料相談会

6月9日（土）に那須塩原市の「いきいきふれあいセンター」で午前10時～午後3時まで今年度初めての「無料相談会」が開催されました。参加会員は9名で、午前中に4件、午後には2件の



相談があり、計6件の相談となりました。相談内容はこれまでの無料相談会と同様に相続関係が5件、終活が1件と普段は周りの人達には相談しにくいことが多くの人達の心配事のひとつであることが今回も表れました。今後もこの傾向は続くものと思われます。多くの人達の心配事に適切な助言をしてあげることは、今後とも私たちにとって大きな責務だと思っております。

(支局長 村上文夫)

【宇都宮】

宇都宮資産税税務研究会総会開催

6月13日（水）宅建協会3階会議室において、第2回宇都宮資産税税務研究会総会が開催されました。今年で22年目を迎える資産税税務研究会は、宅建協会県央支部と行政書士会宇都宮支部で構成された組織であり、会長を宅建協会の青木亨氏が、副会長を安野光宣宇都宮支部長が務めています。

開会のことばを安野光宣宇都宮支部長にいただき、会長挨拶、続いて議長が選任され、議案である平成29年度事業報告及び収支報告並びに平成30年度事業計画及び予算について審議され、全て可決承認されました。

閉会後には、宇都宮税務署の職員様より、軽減税率制度についてのご説明があり、大変貴重なお話をいただきました。相続や贈与、土地関連等の行政書士の業務には税の知識が関係する場合が多くあります。知識として準備しておくことが必要であると再確認することができました。



(支局長 高山伸人)

【宇都宮】

宇都宮支部第2回理事会開催

6月13日（水）午後1時から、行政書士会館において平成30年度第2回宇都宮支部理事会が開催され、定足数に達し直ちに議案審議に入りました。総務経理部、業務指導広報部、制度推進部の各部において、今年度の具体的な事業計画を確認しました。



(支局長 高山伸人)

【塩 那】

第1回役員会

6月14日（木）午後6時から、さくら市喜連川にある「吉見や」にて、平成30年度第1回役員会が開催されました。

議事としては支部研修会、支部研修旅行についてワイワイと楽しい雰囲気の中議論がなされました。支部研修会は8月18日（土）税について、支部研修旅行は、1泊2日で山形銀山温泉方面的検討がなされ、後日決定するとの内容でした。

会議後はおいしい創作料理を堪能、足取り軽く帰路につきました。

参加された15名の皆様お疲れ様でした。

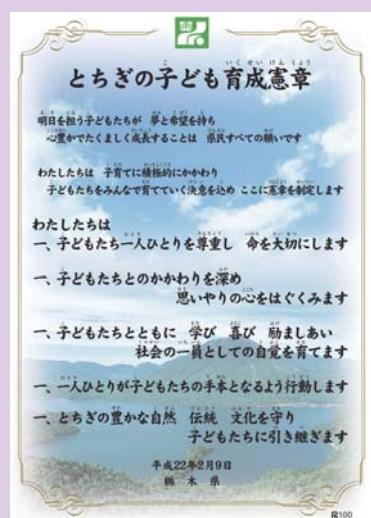


(支局長 岡村浩雅)

日本行政書士連合会相談役の住吉和夫さん（86）は、宇都宮市白沢町のもう一つの顔は、地域の古道研究家。道なき道を歩き古老人に取材し、消えた道の再発見に努めてきた。「最後の挑戦」と探索してきたのが、軍記物語「義経記」に登場する源義経のこと。地形や構造物を頼りに探ると、現存する道路を途切れ途切れに通つて、鎌倉市内での足跡をたどることで、蓄積した知識を書物にまとめる作業を始めた。研究へと進む義経の足取りが見えてきたという。研究のノウハウも含め「次代に引き継ぎたい」と話した。

当会の住吉和夫相談役が、平成30年6月7日の下野新聞に掲載されました。

～大人の責任と役割～ 憲章の理念を実践しましょう！





栃木県行政書士会カレンダー（8月）

日	予 定	時 間	主 催
2 木	特定行政書士研修③	9:30～17:00	
7 火	登録説明会	10:00～	総務部
8 水	T I A相談会	10:00～	国際部
	申請取次新規受付	13:30～	申取管理委員会
9 木	総務部会	13:00～	総務部
10 金	広報部会	13:30～	広報部
13 月	行政書士無料相談 (於：宇都宮市役所 2階市民相談コーナー)	10:00～15:00	宇都宮支部
14 火	事務局夏季休暇		
15 水	K I F A相談会	10:00～	国際部
	行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下1階市民相談室）※要事前予約 (予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282)	10:00～12:00	小山支部
	事務局夏季休暇		
16 木	事務局夏季休暇		
20 月	U C I A相談会	15:00～	国際部
21 火	特定行政書士研修④	9:30～17:00	
22 水	制度推進部会	10:00～	制度推進部
	国際業務相談事例・入管基礎研修会	13:30～	国際部
	報告書確認	13:30～	封印管理委員会
	行政書士専門相談（於：小山市役所本庁舎地下1階市民相談室）※要事前予約 (予約問い合わせ：小山市生活安心課 0285-22-9282)	10:00～12:00	小山支部
	行政書士専門相談（於：野木町老人福祉センター「ホープ館」相談室）※要事前予約 (予約問い合わせ：小山支部 田村会員 0285-45-0297)	10:00～12:00	小山支部
	外国人在留資格無料相談 (於：足利市生涯学習センター会議室)	13:00～16:00	足利支部
23 木	登録説明会	10:00～	総務部
	行政書士専門相談（於：下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室）※要事前予約 (予約問い合わせ：小山支部 生田会員 0285-52-2350)	10:00～12:00	小山支部
26 日	市民プラザ無料相談会 (於：うつのみや表参道スクエア5階市民プラザ)	13:00～16:00	宇都宮支部
27 月	新シリーズ「相続」研修会（第1回）	13:30～16:50	市民法務部

日行連だより



日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください（要実費）。

日行連No.	受信日付	文書の表題
181	18. 6. 1	平成 30 年度行政書士制度 PR ポスターの作成・配付について
189	18. 6. 6	平成 30 年 6 月分会費納入について（お願い）
214	18. 6. 8	中山間地域等直接支払制度に係るアンケート調査の実施について（協力依頼）
215	18. 6. 8	都道府県及び政令指定都市における入札参加資格審査に係るアンケート調査の実施について（協力依頼）
228	18. 6. 11	平成 30 年度外国人就労・定着支援研修に係るご協力について（お願い）
278	18. 6. 25	平成 30 年度 全国広報担当者会議の開催について（7/25-26）
281	18. 6. 25	第 68 回社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～に対する協力について（依頼）

財務経理部からのお知らせ

7月は会費の納入月です。口座引落しの方は残高不足にご注意下さい。
なお、会費については7月末日までに7月～9月分までの会費を納める
こととなっております。（当会会則第 20 条第3項）
皆様の御協力をお願い致します。



引落し日

T-NET 申込の方、ゆうちょ銀行引落の方 → 7月 27 日（金）
上記以外の方 → 7月 25 日（水）

栃木県行政書士会会則

第 20 条第3項 会費は、3か月を1期とし、4期に分納するもの
とし、当初月末までに納入しなければならない。



納入期日（今回は第1期分に該当します。）

- 第1期分（4月～6月） → 4月末日
- 第2期分（7月～9月） → 7月末日
- 第3期分（10月～12月） → 10月末日
- 第4期分（1月～3月） → 1月末日





氏 名 鈴木 徹（すずき とおる）
事務所名称 行政書士 ONE 法務事務所
所 在 地 宇都宮市桜3-2-7
入 会 日 平成29年6月15日

【行政書士事務所を開業したきっかけを教えてください。】

今年の5月までは会社員として働いていましたが、大学院で法務を専攻していたこともあり、中小企業や地域の役に立てるような身近な法律家になりたいと考えたからです。

【事務所名の由来はなんですか。】

地域の身近な存在として、まずじめに（ONE）相談相手になりたいと考えたからです。行政書士だけでは、解決・緩和できないような事柄であれば他事業とのネットワークを活かして、スムーズな相談対応を行っていきたいと思っています。

【行政書士の業務はとても広いですが、鈴木会員はどのような業務に注力していくと考えていますか？】

まず行政書士の大きな仕事でもあるさまざまな許認可業務に携わっていきたいと考えています。親族が宅建業を営んでいるので、これとリンクもできたらいいなと思っています。

そして、もう一つは中小企業の働き手不足の解消に寄与していくことです。近年、日本人労働人口は減り続け、地域の労働力が弱体化しているかと思います。そのため、外国の方の労働力が必要になってきていることは言うまではありません。

入管法や関連制度が大幅に改革されようとしており、入管業務は過渡期に直面しています。

行政書士としてこのことに注視しながら、適正な入管業務を行うことにより、中小企業の働き手不足の解消を支援していきたいと思っています。

【さまざまな資格をお持ちですね！】

法務博士号、宅地建物取引士、認定テクニカルアナリスト、ファイナンシャルプランナー2級と行政書士を持っています。行政書士業務でこれら資格の知識を活かしていきたいと思っています。

【認定テクニカルアナリストってなんですか？！】

株式や証券に関する問題について調査を行い、投資に役立つような結論を導き出す専門家です。趣味が高じて、取得することになりました。

【趣味や休みの日は何をしていますか。】

現在、月齢7か月になる長男の子育てにおかれています。子どもが好きなので、楽しく子育てしています♪

【最後に何か一言ありますか。】

行政書士としては、まだまだ経験が浅いのでこれから勉強していきたいと思っています。入管法や民泊法など新しい法制度・改正をしっかりとキャッチアップし、信頼される行政書士になっていきたいと思っています。

【おじゃました。】

とても柔軟な方で、話しやすい方でした。近々、居酒屋で『おじゃましま～す！（番外編）』を約束し、行政書士 ONE 法務事務所をあとにしました。

鈴木会員お忙しいところ、本当にありがとうございました！

(宇都宮支局長 高山伸人)



支局かわら版

みぶハイウェーパーク・道の駅みぶ

栃木支部



梅雨明けが発表されたこの日、みぶハイウェーパーク・道の駅みぶを訪れた。気温33度、車のフロントガラスを照らす太陽が眩しい。

ここは壬生パーキングエリアに連結した道の駅。高速道路の利用者も訪れることができることから、「情報交流コーナー」では県内はもちろん、北関東自動車道沿線の茨城県や群馬県の観光情報などガイドブックの代用になるような冊子やリーフレットが豊富に提供してある。



奥に進み「ときめきステーション」では“とちおとめ”商品をはじめ、レモン牛乳など栃木を代表するお土産が所狭しと並んでいる。

更には、県北の銘菓や乳製品などの商品も揃っていて、那須方面に出かければ必ず買うチーズを見し、迷わず手に取る。こんな身近で買うことができたなんて、灯台下暗し。

また「JA農産物直売所」においては、生産者が明記された生花や野菜、加工品等がずらりと並べられている。

価格の安さに思わず昨日買った野菜の値段と比較してしまう。

価格だけではない。子供の嫌いな代表的野菜のニンジン、ピーマンは本来苦みを感じるものだが、スーパーで買う野菜には久しくそんな野菜らしい味がしない。時折、外食で口にする野菜が旨いと幸せを感じる。

両手いっぱいに野菜の入った袋を抱えている人を目にして、こんな直売所なら野菜本来の味が期待できるのかもしれないと思う。

ネーミングにセンスを感じるレストラン「みぶのおばちゃんち」は、ワンコインランチからスペシャル丼なるものまであり選択に迷ったが、暑さも手伝ってうどんを注文することにした。

食べ慣れた味を想像していたのだが、いい意味で期待を裏切られた。

出汁が旨く、大根おろしと梅が食欲をそそり、暑い日に打って付けのうどんだった。

まさに「みぶのおばちゃんち」のネーミングに相応しい味である。

平日の午後2時近くにも拘わらず、たくさん的人が訪れていたのにも納得である。

夏本番！近くにお越しの際には是非立ち寄っていただきたい。そして「みぶのおばちゃんち」のうどんをご賞味あれ。



(支局長 大塚文子)

事務局よりお知らせ

8/14(火)～16(木)の
3日間、夏季休暇のため、
事務局は閉局となります。
よろしくお願ひいたします。





3年前になりますが、「日本の労働力人口の49%が人工知能やロボット等で代替可能に」(野村総合研究所・オックスフォード大学2015)という記事を目にした。その中に「行政書士」とは明確に書かれてはいなかったものの、書類作成を主な業務とする我々行政書士もうかうかしていられない感じた。

そんな中で益々成長が見込めるのはIT業界である。Facebook, youtube, twitter, LINEはいずれも過去10年余りの間に登場し、今では我々の生活になくてはならないものとなっている。

そんなこともあってか、国では2020年からの小学校の学習指導要領で「プログラミング教育」を必修化する。21世紀において、社会で幅広く活用されているコンピューターについて、その動作原理を科学的に理解するために、義務教育段階でのプログラミング教育が必要とのことである。

ただ、どのように教えるかは学習指導要領には明記されておらず、各学校での裁量にゆだねられている。タブレットを用いたもの、ロボットやドローンを操縦するもの等多種多彩である。

先日県内の先進地である那須町を訪問し「プログラミング教育」について勉強する機会があった。



子どもたちも普段から親のスマートフォンを借りて、動画視聴やゲームなどをしているのでお手の物である。ただ忘れてはいけないのが、プログラミング教育は目的ではなく手段である点である。

IT化の流れは、いやおうなしに進んでいる。この文章もwordで作成しているが、こんなのは当たり前の世界である。今後ともIT化の流れに少しでもついていくよう、少しでも仕事の上でIT化できるよう頑張っていきたい。行政書士の仕事がなくならないためにも。

(塩那支部 岡村浩雅)

研修 詳細

国際業務相談事例・入管基礎研修会

国際部 主催

- 開催日時 平成30年8月22日（水）13：30～（※今回ののみ第4水曜日となりますのでご注意ください）
- 開催場所 栃木県行政書士会館2階
- 研修内容 実際の相談事例を元に学ぶ研修会と初心者向けの基礎的な研修会の2本立てです。
基礎と実例を一度に学ぶことができます。
- 対象者 会員（補助者の方は受講出来ません）
- 受講料 無料
- 締切 8月17日（金）

※「出入国管理法令集」をお持ちの方はご持参ください。

新シリーズ「相続」研修会（第1回）

市民法務部 主催

行政書士の業務は「官公署に提出する書類の作成」と「権利義務又は事実証明に関する書類の作成」の2つに分けられます。後者の代表的なものが相続に関する書類の作成・手続きであることから、市民法務部では昨年度10回シリーズで相続研修会を開催し、多くの会員に出席いただきました。

昨年度の研修会に参加したくても予定の合わなかった方、最近入会された新入会員の方などからの要望もあり、今年度も相続に関する研修を5回開催することになりました。

第1回目は、「戸籍の見方、さかのぼり方について」と「相続に関する相談の受け方について」の2講義で開催します。

昨年度の相続研修会に参加できなかった方はもちろん、再確認したい方もぜひお申込みください。

○開催日時 平成30年8月27日（月）13：30～16：50

○開催場所 栃木県行政書士会館 2階 会議室

○研修内容、講師 新シリーズ「相続」研修会 第1回

第1部 13：30～15：40（休憩除き120分程度）

「戸籍の見方、さかのぼり方」講師＝高際一夫 行政書士、司法書士

第2部 15：50～16：50（60分程度）

「相続に関する相談の受け方」講師＝岡井正樹 行政書士

○対象者 会員、補助者

○受講料 500円（シリーズの各回500円かかります）

○締め切り 平成30年8月23日（木）

※全5回のシリーズですが、内容は独立しているので興味のある回だけの受講で問題ありません。

※受講の申込みは、各回ごとにお願いします。

※昨年度の相続研修会を受講された方は、重複する部分もありますので、ご了承の上、お申込みください。

募 集

研修会申込書

申込欄に○を付けFAX願います。（FAX：028-635-1410）

研修名		受講料	申込 〆切	申込		チケット 申込	昼食 ¥500 程度
				会員	補助者		
8/22	国際業務相談事例・入管基礎研修会	無料	8/17		/	—	—
8/27	新シリーズ「相続」研修会（第1回）	500円	8/23			—	—

支部名		会員氏名	
FAX		補助者 氏名	

※ 補助者のみの出席の場合でも会員名を記入してください。

※ 補助者のみの出席の場合は申込欄の「補助者」に○を記入し、会員と補助者が出席する場合は「会員」と「補助者」の両方に○を記入してください。

※ 研修会申し込み後、やむを得ず欠席される場合は、早めに事務局までご連絡下さいようお願いいたします。



平成30年度第2回幹事会開催

6月14日（木）午後4時から行政書士会館に於いて平成30年度第2回幹事会が開催された。

《報告事項》

日本行政書士政治連盟定期大会の対応について承認された。

《議案》

議案第1号 平成30年度運動計画について承認された。

議員連盟との意見交換会

本日出席の議員連盟の方々は住吉和夫顧問、諏訪利夫会長、浅野吉知副会長、岡村浩雅幹事、中塚操幹事、宮澤昭夫幹事、山ノ井一男幹事である。当日資料として配布された「農地の権利取得に係る下限面積要件の緩和について（日本行政2018.5 No. 546）」を題材に意見交換をした。農業従事者の高齢化による耕作放棄地、所有

権不明農地、空き家問題とも関わって、この件は日本中に大きな話題を生み出すのではないか？



(広報部 山本昭子)



車庫証明センター運営協議会定期総会

6月23日（土）午後4時から自動車車庫証明申請センター運営協議会の定期総会が宇都宮のホテルニューイタヤで開催された。

運営協議会の宮嶋会長の挨拶、来賓の栃木県行政書士会横山会長の祝辞の後、議案審議に入った。各議案は全て満場一致で承認可決されたが、気になるのはOSS対策。2月から栃木県でも電子申請が始まり、その影響が懸念されたが、現時点では様子見のところもあり紙申請での実績は前年並みとなった。



将来行政手続きは原則100%オンライン化で、対面・書面・押印・印紙が完全撤廃となる。申請は電子申請のみ。まだまだ運営協議会にとって難しい舵取りが続く。

総会後、懇親会となり宇都宮市の佐藤市長始め関係団体のご招待のお客様、出席会員さんと情報交換しながら貴重な時間を過ごし閉会となった。



(運営協議会 松本 明)

～コスモスとちぎより～

「コスモス成年後見サポートセンター入会前研修会」開催のお知らせ

主催 (一社) コスモス成年後見サポートセンター
栃木県支部

9月から11月まで全5回の予定で、成年後見研修会を開催します。

- ・全5回の受講で基礎から実務、事例まで学べます。
- ・研修で使用するDVDは(一社)コスモス成年後見サポートセンターで制作した全国統一の内容です。
- ・5回の研修後、効果測定に合格すると、(一社)コスモス成年後見サポートセンター栃木県支部に入会できます。
栃木県行政書士会の役員の方は一人でも多く研修を受講されまして、コスモスとちぎに入会されまして活躍されることを期待いたします。なお、修了者は一人でもコスモスへの入会は可能です。
すでに入会前研修を受講して、コスモスに入会しないで有効期間の2年を経過してしまった方で入会を希望する方は再受講が必要となりますので、申込みをしてください。

○日程、内容、時間

実施回	研修日	科目 (内容)	講義時間	開始時刻 終了時刻
第1回	9月 22日 (土)	行政書士と成年後見活動 (倫理)	3	9:30~12:40
		成年後見制度概論	3	13:30~16:40
第2回	10月 6日 (土)	法定後見制度の基礎と実務	3	9:30~12:40
		任意後見制度の基礎と実務	3	13:30~16:40
第3回	10月 20日 (土)	財産管理の実務	1.5	9:30~11:00
		身上監護の実務	1.5	11:10~12:40
		認知症に関する基本理解	1.5	13:30~15:00
		知的障がい及び精神障がいに関する基本理解	1.5	15:10~16:40
第4回	11月 10日 (土)	高齢者福祉の基礎	1.5	9:30~11:00
		障害者福祉の基礎	1.5	11:10~12:40
		成年後見制度に関する諸制度 補則説明	3	13:30~16:40
第5回	11月 24日 (土)	法定後見事例研究	3	9:30~12:40
		任意後見事例研究	2	13:30~15:35
		効果測定 (テスト)	1	15:50~16:50

※第1回(9/22)のみ開講式と研修会の説明を9:15~9:30に実施するため、9:15までに集合願います。

また、昼食は各自ご用意下さい。

○会場=栃木県行政書士会館 2階会議室

○講師=(一社)コスモス成年後見サポートセンター理事 条 智仁 講師(DVDでの講義)

○受講料=13,000円(30時間の研修+テキスト代(全334頁)+効果測定料)。

第1回の研修日(9月22日)に徴収致します。テキストもその日に配布します。

○申込み=下記の申込書に必要事項を記入の上、コスモスとちぎ事務局宛にFAXでお申し込み下さい。

申込みは9月2日(日)まで。テキスト発注の都合で締切日以降は受付不可。

また、途中回からの申し込みは受け付けていません。

(申し込み締切日=9/2・FAX送信先=0288-30-3015) 荒川まで

「成年後見研修会」(H30.9~) 参加申込書

平成 年 月 日

事務所

支部名:

会員名:

TEL

FAX

第8回 愛好会ゴルフコンペ開催のご案内

発起人 青木勇夫

毎年9月の開催が恒例となりました行政書士ゴルフ愛好会のコンペを今年も企画しました。今年で8回目となるということは初回から丸7年が過ぎるということでもあり、毎年参加される皆様と元気に顔を合わせられることに喜びを感じずにはいられません。

行政書士ゴルフ愛好会とは申しましても、入会の手続きなどは存在せず、ただゴルフが好きな行政書士会の会員の方、ご家族の方、補助者の方と年に1回ゴルフを共にして、一喜一憂、自然の中での交流をするだけの催しですので、どなたでも参加できます。

毎年、初参加の方もおられますので、今まで参加されていなかったゴルフ好きの方は遠慮されずに、もちろんこれまで参加されていた方もお誘い合わせの上、お気軽にお申し込み下さい。



《コンペの詳細は以下のとおり》

1. 開催日時 平成30年9月19日（水）8時30分（現地集合）
2. 開催場所 セブンハンドレッドクラブ（さくら市早乙女2370番地）矢板ICから11キロ
3. 参加費用 8,100円（コンペ代1,500円、プレー代・昼食代・税等6,600円）＊セルフプレー
4. 競技方法 1ラウンド・新ペリア方式（トリプルボギーカット、上限ハンデ36）
5. 表彰 優勝、準優勝、3位、とび賞、ブービー賞、ドラコン賞、ニアピン賞、参加賞
6. 申込方法 事務局・大塚宛に電話でお申し込み下さい（9月10日（月）締め切り）。

（事務局電話番号：028-635-1411）（組合せ等は参加者に後日連絡致します）



【分析手数料】

13,000円（税込） ※郵送料不要
(簡易書留郵便:450円~720円)

 **信頼・スピード・親切！** 

 **電子申請 運用開始**

郵送の時間がかかります、24時間申請していただけます。

 **お急ぎでも料金一律**

特にお急ぎの場合はご相談ください。

 **経審申請書類作成システム**

最新版をメールにて無料でご提供いたします。

Net-Core

国土交通省登録経営状況分析機関(登録第8号)

Tel:028-649-0111 Fax:028-649-0303

〒320-0857 宇都宮市鶴田2-5-24 クレインズ21 1F-A

詳しくは株式会社ネットコアで検索！

株式会社ネットコア

Q 検索



栃木会の
申請取次行政書士
の動向

新規申出（6月）	3名
更新申出（6月）	2名
申請取次行政書士（6月末現在）	120名

※新規申出は面談の上、受け付けますので予約制となります。（予約先：028-635-1411）

次回の予約締切日：7月31日（火）受付日：8月8日（水）時間は予約時に案内します。

※更新の書類締切は毎月15日です。

詳細は、会のホームページ会員専用ページ各種データー事務局関連をご覧ください。

【ご注意】顔写真は、証明写真（写真館または証明写真機で撮影したもの）のご用意をお願いいたします。（ご自分で撮影し家庭用プリンターで印刷したものは、影が入ったり、鮮明でないものがあり、入管で受付できないことが多いため）

栃木県行政書士会員の動き

【入会】

(平成30年6月30日現在)

支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所名		電話	備考
			所在地			
 那須 相馬信久	H30.6.1	325-0013	相馬信久行政書士事務所 那須塩原市鍋掛 1087-30		090-7411-7030	
 宇都宮 野澤 賢一	H30.6.1	320-0851	野澤賢一行政書士事務所 宇都宮市鶴田町 3198-11		028-678-2997	
 小山 山口 誠洋	H30.6.1	323-0009	ルクス行政書士事務所 小山市大字大本 474-3		090-4133-4915	
 栃木 鈴木 圭吾	H30.6.15	328-0012	鈴木圭吾行政書士事務所 栃木市平柳町 1-26-8		0282-22-3453	
 宇都宮 石塚 浩輔	H30.6.15	320-0817	宇イ丸行政書士事務所 宇都宮市本丸町 12-8 センチュリー本丸 105		028-678-5970	
 栃木 森戸 栄	H30.6.15	328-0053	もりと行政書士事務所 栃木市片柳町 2-41-7 F コーポ 5-803		0282-51-9364	

【退会】

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
足利	清水 昭夫	H30.6.1		宇都宮	佐久間清敏	H30.6.1	
芳賀	野澤 三二	H30.6.29					

【変更】

支部	氏名	変更事項	変更内容
宇都宮	渡邊 一史	所在地	宇都宮市滝谷町 4-3
小山	小倉 純一	名称	行政書士法人トラスティル 小山オフィス

編 今年は早い梅雨明けとなりました。	行政書士とちぎ 7月号 №499
集 これから暑い日が続きます。	発行人 横山眞 〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号 電話 028-635-1411(代) FAX 028-635-1410 メールアドレス ホームページ gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp http://www.gt9.or.jp/gyosei
後 体調管理にはくれぐれもお気を付け下さい。 (広報部 中山和彦)	編集定価 250円 印刷所 有限会社 高久印刷
記	

(栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます)



行政書士とちぎ 2018.7 平成30年7月15日発行

第499号

栃木県行政書士会

〒320-0046 宇都宮市西一の沢町1番22号 TEL028(635)1411(代)

頼れる街の法律家

行政書士は



真野恵里菜



行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会・栃木県行政書士会

Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations

後援：総務省・栃木県

平成29年度行政書士制度広報月間10月1日～10月31日



日本行政書士会連合会 公式キャラクター
ユキマくん



行政書士相談センター

電話無料相談 (月～金 9:00～17:00
年末年始・祝祭日除く)

028-638-0919

マスコットキャラクター アドちゃん